

各 位

与野下落合サッカースポーツ少年団
団 長 近 藤 裕 司



与野下落合サッカースポーツ少年団



団 員 募 集

与野下落合サッカースポーツ少年団は、1970年の創立以来「サッカーを通じて地域のコミュニケーションの輪を広げよう」をテーマに、地域にしっかり根を張り活動をしている、歴史と伝統のあるスポーツ少年団です。創立以来800人を超える卒団生を送り出すとともに、現在、幼稚園児・保育園児が所属する「キッズ」から最高学年の「小学6年生」まで、大勢の団員が楽しく活動する大きな少年団に成長いたしました。

サッカーに出会い、一つ一つの技術を修得しながら仲間とともに成長していく子どもたちの姿は、無限の可能性に満ち溢れています。私たちと一緒にサッカーの素晴らしさを体験し、サッカーを楽しんでみませんか。

皆さまのご入団をお待ちしています。

記

募 集 対 象 : キッズ (年少児～年長児)

小学生 (1年生～6年生)

※サッカーの経験、学区・学校は問いません。

サッカー やろうよ!



体験サッカー・入団説明 :

随時行います。お気軽にご参加ください。

曜 日	時 間	体験サッカー・入団説明(雨天中止)
土曜日	8:00～(11～2月は8:30～)	事前申込みは不要です。 グラウンドにてスタッフにお声がけください。
日曜日	13:00～	

※体験サッカーは飲み物、タオルをご用意の上、運動しやすい服装でご参加ください。

※キッズ及び小学校1年生にはボール(4号軽量球)を貸与します。

※入団手続時には、次のものをご持参ください。

・入団申込書(次ページ下段) ・認印 ・入団費(1,000円)

練 習 場 所 : 下落合小学校 校庭

練 習 時 間 :	曜 日	キッズ・1年生・2年生	3年生・4年生	5年生・6年生
	土曜日(3～10月)	8:00～ 9:30	8:00～10:00	10:00～12:30
	土曜日(11～2月)	8:30～10:00	8:30～10:30	10:00～12:30
	日曜日(通 年)	13:00～14:30	13:00～15:00	15:00～17:30
	夕練(火・水・木曜日)	-	-	17:00～18:45

※5年生・6年生は平日(火・水・木)の夕練も実施しています(任意参加)。

費 用 :	項 目	キッズ	1年生～4年生	5年生・6年生
	団 費	2,000円/月	2,500円/月	3,000円/月
	さいたま市サッカ-登録料	-	2,000円/年	2,000円/年
	スポーツ少年団登録料	-	700円/年	700円/年
	入 団 費	1,000円(初回のみ)		

※入団後スポーツ保険に加入します(保険料は上記費用に含んでいます。)

与野下落合サッカースポーツ少年団は、こんな少年団です！

主役は子どもたち！

与野下落合サッカースポーツ少年団は、プレーヤーズファーストの精神のもと、団員一人一人が、サッカーを通じて成長(心・技・体)することを目的に活動しています。

あいさつ日本一！

おはようございます。ありがとうございます。ごめんなさい。大きな声であいさつができる子どもたちを育てます。

活動は原則学年単位！

1学年2～3人の経験豊富な指導者が、子どもたちのレベルに合わせた指導を展開しています。

安心してください！

保護者のお手伝いは最小限です。子どもたちのサポーターとして可能な範囲でご協力をお願いしています。

保護者も楽しみましょう！

我が子の成長を実感しながら、一緒に身体を動かして運動不足の解消もできます。

与野下落合サッカースポーツ少年団に関する詳細情報は、 ホームページ、E-mailでご確認ください！



ホームページ : <http://yono-shimoochiai.sakura.ne.jp/>

与野下落合

検索

E-mail : mail@yono-shimoochiai.sakura.ne.jp

詳しいことをお知りになりたい方は、次のところまでご連絡ください。

【お問い合わせ先】 与野下落合サッカースポーツ少年団
【電話】 090-3093-5610 (募集担当者 新井)



様式1

キリトリせん

入 団 申 込 書

平成 年 月 日

私は、与野下落合サッカースポーツ少年団の目的を理解し、入団を希望いたします。

フリガナ 氏 名	(性別: 男・女)
幼稚園・保育園名 小学校名	年 組 年 組
生年月日	平成 年(西暦 年) 月 日 生まれ
住 所	
電話番号	— —
保護者氏名	印
備 考	同時入団又は既に入団されているきょうだいの 有・無 (学年: 氏名: 、学年: 氏名:)

(団員→学年お世話→団会計→団書記(原本保存)・HP担当(写)・団会長(写))